

一般質問



市立田沢湖病院救急指定再開に向けて医師確保を急々に温泉事業並びに今後の開発について

田口 喜義



市立大森病院、秋田大学などから応援を得て患者に対応している田沢湖病院

田沢湖病院救急指定取り下げについて

質問 七月より常勤医が二名になったことから、九月一日より救急指定を取り下げましたが、救急車の出勤回数は年々増加し平成二年の救急指定を受けた当時より二・二倍になっている。

また観光客の救急業務も増えている中であって「誰もが安心して暮らせるまちづくり」。「観光産業を活かしたまちづくり」を標榜する仙北市として、一日も早い救急指定

再開に向けての対応と医師の確保についてのどのような対策を講じているのか伺いたい。

市長 救急業務規定で、「救急医療について相当の知識と経験を有する医師が、常時診療に従事していること」とあり、このことをクリア出来なかったことが取り下げの原因である。

市民の安全、安心の生活のためにも取り下げるべきではないことは承知している。救急車は広域消防の配置であり、今まで通りだが搬送先に時間がかかることから出勤態勢について、広域消防ではきめ細かい計画を練っている

と聞いている。医師確保については、全力を上げて取り組んでいる。医療連携も大曲、仙北の医師会を通じてお願いしている。

温泉事業並びに今後の開発について

質問 温泉条例改正で今までの権利金が三一五万円から二一〇万に、また譲渡の場合は新たに権利金が発生したものが現状の十％、二十一万円に改める改正の中において、更に条件整備をし、別荘

やペンション経営者などに、今こそ都会人の憧れや夢を

現させるための権利金を一〇〇万円程度とし、供給使用をメーター制にするなど経営者を呼び起こす高原都市構想を打ち出しているのか。

また一億六千万円の入湯税については、目的に添って鉱泉源の保護管理や排湯等環境衛生整備の用途は勿論だが、税収アップを計る上でも、観光客の誘致対策として、更にイベントや宣伝費にあてるべきと思うが考えを伺いたい。

市長 今回の条例改正案は料金収入が、ここ数年で八百万円の減入になっているので安定した経営を計るためのもので、もっと多くの方に利用していただきたい。

更に権利金を下げることには、改正案を出したばかりなので、その考えはない。

入湯税は地方税法に定められている目的税である。各用途に使っているが、使途の総額は入湯税を遥かに上回る予算を温泉事業に投入しているので理解してほしい。

教育施設の現状と今後のあり方について

質問 旧町村の教育施設は年々老朽化が進んでいる。特に昭和四三年築の生保内総合体育館はその代表的な

ものであり一日も早い改築が望まれるが、そのための耐力調査の現状はどのようなものか。

学校施設の耐力度調査は随時進めているが、このあと十九年度に生保内小と神代中を行えば、学校関係が終わる。その外の施設はその後の事業になる。跡地利用では上桧木内小は進んでいないが、角館東小は生涯学習施設の希望がある。

西長野小の体育館は、床を取って土の上での活動をした」との声が出ている。



住民の要望により土間になるか。西長野小体育館